

室蘭市白鳥大橋記念館 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和3年11月18日（木）

1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設への応募は1団体のみのため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

2. 指定候補者

一般財団法人室蘭観光協会

3. 採決結果

応募者	賛成	反対
一般財団法人室蘭観光協会	7名	0名

4. 選定理由

一般財団法人室蘭観光協会は、平成18年度より本施設の指定管理者としての管理運営の実績があり、本市の指定管理者施設管理運営評価において一定の評価を受けている。また、白鳥大橋関連資料等の展示のほか、地域特産品等の物販事業も継続して実施しており、今後もこれまでの実績を活かして、施設の運営に関して健全な運営が期待でき、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・アンケート箱を常設して、利用者の多様なニーズの把握と対応方を検討し、サービス向上を進める提案が評価できる。
- ・売店において、地域の特産品をはじめとする取扱商品の拡大、地元業者との新商品開発、商品陳列レイアウトの工夫、夏季営業時間の延長等、利用者拡大に向けたサービス向上の提案が評価できる。
- ・喫茶コーナーにおいて、現在の売上主力商品であるうずらの卵を使用したソフトクリームのほか、新たに新商品を開発し、売上額の向上を目指す提案が評価できる。
- ・日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所カテゴリー1に認定された施設として、自動翻訳機などの活用により外国人観光客への対応に努める提案が評価できる。